

## 公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成30年7月24日

施設名	高知県立土佐西南大規模公園 (大方・佐賀地区)	所管課	土木部 公園下水道課
-----	----------------------------	-----	---------------

## 1 施設の概要

指定管理者名	特定非営利法人 NPO 砂浜美術館	指定期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
施設所在地	高知県幡多郡黒潮町佐賀、入野ほか		
事業内容	1. 施設の運営に関する業務 (1)施設等の利用に関する業務 (2)施設等の利用料金の徴収 (3)ピオスおおがた情報館の運営 2. 施設等の維持管理に関する業務 (1)施設等保守管理業務 (2)植栽管理業務 (3)清掃業務 (4)運動施設管理業務 (5)警備業務 3. 公園全般に係るその他の業務 (1)公園の利用案内 (2)利用促進のための企画等の実施 (3)周辺市町村・団体等との協力、連携 (4)県民やボランティア等との協働事業の推進 (5)公園に関する情報の提供 (6)公園に関する要望及び苦情の処理 (7)緊急対応体制の確立 4. 物品の管理		
施設内容	<大方地区> 面積: 34.6ha 【体育館】 <アリーナ> バレーボール6人制3面、バスケットボール2面 収容人員: 2階観覧席956席 利用料: アマチュア 高校生以下: 7,050円/日、その他の者: 14,100円/日 <トレーニングルーム> 利用料: 高校生以下: 70円/日、その他の者: 160円/日 【テニスコート】 12面 高校生以下: 1面230円/時 その他の者: 1面480円/時 【球技場】 大人サッカー1面、少年サッカー1面 利用料: アマチュア 高校生以下: 5,090円/日、その他の者: 10,210円/日 収容人員: 1,400人 【運動広場】 大人サッカー2面、フットサル2面 利用料: アマチュア 高校生以下: 8,870円/日、その他の者: 17,740円/日 【陸上競技場】 400m8コース、サッカー1面、ラグビー1面 高校生以下4,010円/日、その他の者8,020円/日 【パークゴルフ場】 18コース 高校生以下 250円/日、その他の者510円/日、年間10,290円 【遊戯施設】 スケートパーク、ラジコン場、散策広場、キャンプ場(宿泊510円 一時利用250円) 【ふるさと総合センター】 大ホール 収容人員: 500人 利用料: 13,280円/日 <佐賀地区> 面積: 10.5ha 【多目的広場】【スケートパーク広場】【展望広場】 開園時間: 8:30～17:00 休園日: 火曜日、12月29日～1月3日(キャンプ場は11月～3月は休み)		
職員体制	常勤職員: 6人	非常勤職員: 11人	合計: 17人

「職員数は平成30年5月1日現在」

## 2 収支の状況

単位: 千円

		平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
収入	県支出金	51,430	51,429	51,430
	使用料・手数料	14,090	13,042	11,755
	その他	4,142	4,368	2,982
	収入計 (a)	69,662	68,839	66,167
支出	事業費	0	0	0
	管理運営費	47,295	37,705	35,239
	人件費	17,271	25,104	28,628
	その他	3,548	2,515	2,300
	支出計 (b)	68,114	65,324	66,167
収支差額 (a) - (b)		1,548	3,515	0

3 利用状況

	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	93,068	96,821	95,000
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) ピオスおおがた情報館で常設のアンケート回収箱により利用者からアンケートを取っている。 運動施設全般ではアンケートの徴収が難しいことから各競技団体から直接意見を聴いている。		
	○ 利用者意見等を踏まえた対策 要望の多い意見で、すぐ実施できるものは対応し、一定の準備期間を要するものには、関係機関と調整をしながら対応している。また、利用の多い施設の修繕要望などをアンケートから情報収集し、維持管理計画に反映している。 運動施設の各競技団体との連絡や利用者からの声を通じて、備品の導入や修繕に向けての対策を講じている。		
	○ その他		
③その他特記事項			

4 平成29年度業務評価

項目	状況説明
①適正な管理運営の確保	概ね協定書、仕様書に基づく適正な運営管理が実施されている。 芝生メンテナンスの資格を取得し施設の品質向上や適切な維持管理に努めている。
②利用者サービスの維持向上	事業計画に基づいて適正に行われた。 公園内の運動施設の利用促進のために、運動施設全体の広報とスポーツ合宿・大会の誘致活動を実施した。春夏の長期休暇を利用した大学、短期大学のサークル、クラブを対象とし、公園の立地条件を活かした、合宿の誘致を重点的に実施していることは評価できる。 芝のメンテナンス資格を取得し、施設の品質管理の向上に努めている。 一般利用者への情報発信として、ピオスおおがた情報館で掲示板を使ったイベント情報の提供、繁忙期には周辺宿泊施設の空室状況の提供などを実施し、きめ細かい幡多地域の観光情報への需要に対応していることは評価できる。 自ら点検項目を設け、セルフモニタリングを実施している。
③利用実績	ふるさと総合センターは、地元のサークル活動などが定着するとともに、ホールの利用が増加したことで、利用者数で136.8%、利用料で129.7%と大幅な伸びとなっている。 運動施設では、人工芝グラウンド整備やテニスコートの改修工事などで利用できない期間があり、利用者数で前年度比102.7%、利用料で83.9%となっている。 陸上競技場では、利用者数で前年度比78.8%、利用料で85.3%と減少している。これは、H29.7月に人工芝グラウンドが完成したことにより、サッカー利用が人工芝グラウンドにうつった事が要因にあげられる。 キャンプ場・コインシャワーについては台風の接近が数度あったが、利用料は前年度比105.6%となっている。 全体では、大規模イベントの開催があった昨年度と比べ、利用料は前年度比93%となっているが、利用者数は104.9%となっている。前々年度比では、利用料で115.3%、利用者数で100.7%と着実に増加している。 各種スポーツ競技の地元愛好者や関係団体と、利用を促進させる取り組みや競技環境(施設や備品の整備状況)向上について情報共有を行い、連携をとっている。
④収支の状況	大規模イベントがあった昨年度と比べ利用料収入は92.5%となっているが、スポーツ合宿や大会誘致の成果などもあり、H27年度と比べると115.3%と着実に増加となっている。
総合評価	A 概ね協定書に基づき管理運營業務が適正に実施されたと認められる。 利用促進のための施設の品質管理や利用者サービス向上にも取り組んでおり、適切な管理運営がされた。 また、スポーツ合宿や大会の誘致などの営業を行い利用者数の増加につなげるなど、取り組みは評価できる。 引き続き、利用者の増加やリピーターの確保に努めていただきたい。

【評価の目安】

- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの